

行政効率化推進計画等の取組実績

〔平成 17 年 1 月 31 日〕
行政効率化関係省庁連絡会議

昨年 2 月 5 日に、行政の無駄を省き、「簡素で効率的な政府」を実現するため、内閣に行政効率化関係省庁連絡会議を設置し、総理の指示を受け、同 6 月 15 日には、納税者の視点に立って、有識者やさらに直接国民の声を聞くなどの工夫をしながら、各府省毎に作成した行政効率化推進計画を同連絡会議において取りまとめたところである。

その後、各府省では、同計画を概算要求、機構・定員及び予算執行に反映すべく取組を続けてきたところであるが、先般、17 年度予算が閣議決定されたことを受け、関係計数等を整理の上、ここに、各府省における同計画の現時点での取組実績を公表する。

主要な取組実績

今回、行政効率化関係省庁連絡会議において、各府省より別添のように各府省別行政効率化推進計画等の取組実績について報告を受けたが、関係府省に共通する主要な取組実績を整理すると、以下の通りである。

(1) 公用車の効率化

行政効率化推進計画において、各府省の保有する公用車（運転手付きで専ら人の移動用の庁用乗用自動車）について、平成 25 年度までに約 600 台削減することとされていることを踏まえ、平成 17 年度予算案において、公用車を 51 台削減することとし、平成 15 年 3 月末から平成 17 年度にかけて、合計 162 台の削減を図る。

・平成 17 年度予算における削減効果 ▲99,891 千円

(2) 公共調達の効率化

1 一般競争入札、公募型指名競争入札等の推進

- 公共調達について、一般競争入札による調達の割合（競争入札に付した件数に占める一般競争入札の割合）を含めた平成 16 年度の一般競争入札の実施状況について、各府省ごとにとりま

とめを行い、翌年度早期に公表。

- 公共調達について、公募型指名競争入札等による調達の割合（指名競争入札に付した件数に占める公募型指名競争入札等の件数の割合）に関する目標数値を定める等により、公募型指名競争入札等の受注意欲を反映した指名競争入札の拡大を推進。また、その実施状況については、平成 16 年度分を翌年度早期に公表。

2 総合評価落札方式の推進

- 公共工事において、価格だけでなく技術や品質を含めた競争の促進を図るとともに、公共工事の入札に係る総合評価方式の実施に関する目標値を定めて、総合評価方式の採用を推進（「総発注金額の 2 割以上（平成 16 年度）」（国土交通省）「昨年度以上の件数（平成 16 年度）」（農林水産省）等）。

3 適切な競争参加資格の設定等

- 優れた企業による競争を推進するため、平成 16 年度に工事成績データベースを構築し、活用を推進。工事成績が一定以下の業者について競争参加資格を認めない措置を導入する等過去の成績を適切に反映。（国土交通省等）

4 民間の技術力の活用

- 公共工事について、V E 方式・設計施工一括方式の活用を推進。特に、各府省ごとに入札時 V E の実施に関する目標値を定めて、入札時 V E の採用を推進（「昨年度以上の件数（平成 16 年度）」（国土交通省、農林水産省）等）。
- 大規模かつ技術的な難易度の高い工事において、入札後契約前 V E を実施予定（国土交通省、農林水産省）。
- 水資源機構、都市再生機構などにおいて入札後交渉方式の活用を開始（国土交通省）。その他の省庁においても、独立行政法人等に対して試行的に実施するよう要請を実施。

5 予定価格の適正な設定

- 「ユニットプライス型積算方式」については、平成 16 年度から試行に着手したところであり、試行結果を勘案しつつ平成 17 年度は順次試行を拡大する予定（国土交通省）。その他の省庁においても、試行に向けて検討を実施。

6 随意契約の適正な運用等

- 政府調達に関する協定に係る適用基準額以上の随意契約案件について、平成 16 年度分より翌年度早期に各省庁のＨＰにおいて、契約の相手方、契約金額、随契理由等をまとめて公表。

7 落札率 1 事案への対応等

- 各府省ごとに定める一定金額以上の公共調達について、平成 16 年度分より翌年度早期に落札率を一覧表にして公表。

8 国庫債務負担行為の活用

- コピー機、パソコン等の物品のリース契約や、情報システムの開発等について、国庫債務負担行為による複数年契約を拡大。

9 その他

- 電力供給契約の入札などを実施し、経費を削減。
・平成 17 年度予算における削減効果（財務省 ▲368,015 千円、法務省 ▲121,018 千円、総務省 ▲51,690 千円、国土交通省 ▲48,000 千円、農林水産省 ▲31,665 千円 等）

（３）公共事業のコスト縮減

- 公共事業のコスト縮減については、平成 15 年 9 月に「公共事業コスト構造改革プログラム」を策定し、平成 15 年度から 5 年間で、平成 14 年度と比較して 15%の総合コスト縮減率を達成す

ることを目標とし、コスト縮減に努めており、平成 15 年度における総合コスト縮減率は、5.5%となった。

・平成 15 年度における縮減効果 ▲3,049 億円（関係府省等）

- また、平成 17 年度においても、引き続き目標達成に向け、以下の施策を実施する。
 - ・積算価格の的確性・市場性を向上するとともに、積算にかかるコスト、労力を低減する「ユニットプライス型積算方式」の試行（例：平成 16 年度後半より舗装工を対象に試行に着手し、平成 17 年度は道路改良工・築堤護岸工と順次試行を拡大予定。）
 - ・超大口取引等を対象として、「数量」、「時期」、「場所」などの取引条件を限定し、インターネット等を活用したより安い資材価格の積算への反映（例：平成 16 年度は、インターネットを活用した見積の公募について試行に着手し、平成 17 年度は、積算への反映について試行的に実施予定。）
 - ・民間の技術提案を積極的に活用する総合評価方式や V E 方式等を積極的に導入（実施に関する目標値を定め、積極的な実施を図る。）
 - ・計画・設計の見直しを行い、汎用品の活用や安価な工法の採用を実施
 - ・電子入札の実施（地方への普及を促進するなど電子入札を徹底する。）
 - ・新技術の活用（新技術を導入すべき工事件数の割合の目標の設定や、普及マニュアルの活用などにより、新技術の積極的な試行を図る。）

（４）電子政府関係の効率化

１ 業務・システムの最適化と行政組織等の減量・効率化

- 各府省に共通する業務・システムについては、「人事・給与等業務」、「共済業務」及び「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務」の最適化計画を策定。その他の業務・システムについては、平成 17 年度末までのできる限り早期に最適化計画を策定。

これらの計画に基づき、各府省において、システムの更新、業務の見直し等を進め、業務の効率化と経費の削減を図る。

(参考)最適化計画の実施による効果(試算値)は以下のとおり。

- ・「人事・給与等業務・システム最適化計画」
 - ▲約 20 億円の経費削減(年間) ▲約 1,300 万時間(年間延べ)の業務処理時間短縮
- ・「共済業務・システム最適化計画」
 - ▲約 18 億円の経費削減(年間) ▲約 10 万 9 千日分(年間延べ)の業務処理時間短縮
- ・「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画」
 - ▲約 325 億円の経費削減(システム開発及び 4 年間の運用経費) ▲約 55 万日分(年間延べ)の業務処理時間短縮

- 旧式(レガシー)システム等個別府省の業務・システムについては、「登記情報システムの業務」(法務省)「特許庁業務」(経済産業省)「気象資料総合処理システムの業務」(国土交通省)及び「共用電子計算機システム(つくば地区旭庁舎)の業務」(国土交通省)の最適化計画を策定。その他の業務・システムについては、平成 17 年度末までのできる限り早期に最適化計画を策定。

これらの計画に基づき、業務やシステムの見直し等を進め、業務の効率化と経費の削減を図る。

(参考)すでに、一部府省において、システムの見直し等により経費の削減を実現したものの平成 17 年度予算における削減効果は以下のとおり。

- ・登記情報システム(法務省)
 - ▲3,625 百万円(平成 18 年度までの削減見込額：▲9,000 百万円)
- ・指紋業務用システム(警察庁)
 - ▲105 百万円(平成 21 年度までの削減見込額：▲1,684 百万円)
- ・汎用電子計算機システム(国土交通省)
 - ▲155 百万円

- 各府省において、申請・届出等手続のオンライン化に伴う手続の簡素化・合理化を計画的に推進。

2 国家公務員給与の全額振込化

国家公務員給与の全額振込化については、各府省における給与の全額振込率が80.3%（平成16年1月）から、88.5%（同年9月）に改善。

引続き職員の協力を得つつ推進し、平成17年度末までに、山間・僻地等全額振込化が困難な地域を除き、各府省において原則として100%の実施を目指す。

（５）アウトソーシング

- 各府省共通的に取り組む業務については、これまでの各府省の取組を踏まえ、着実に実施。

【平成17年度予算に計上した業務委託額】

- ・庁舎管理等施設・設備等の管理業務 防衛庁 1,288,971 千円、総務省 790,940 千円、経済産業省 714,163 千円、法務省 326,883 千円 など
- ・庁内 LAN 等管理業務 財務省 278,224 千円、外務省 262,396 千円、国土交通省 197,499 千円、警察庁 162,237 千円 など
- ・ホームページの作成・管理業務 外務省 374,078 千円、文部科学省 211,457 千円、総務省 36,891 千円、宮内庁 25,297 千円 など
- ・電話交換業務 経済産業省 70,446 千円、厚生労働省 47,691 千円、文部科学省 28,962 千円、総務省 26,173 千円 など
- 主要な外部委託事業の平成17年度予算における削減効果は以下のとおり。
 - ・宮内庁 病院会計業務 ▲1,077 千円
 - ・防衛庁 給食業務、警備等 ▲8 人
 - ・法務省 矯正施設における総務系業務等 ▲806,660 千円
 - ・財務省 合同宿舍管理業務 ▲54,829 千円 ▲40 人
 - ・国土交通省 管制技術業務 ▲25 人
浮標交換業務 ▲4,054 千円 など
- PFI については、既に取組を進めている警察庁、外務省等の事例を参考に、他の府省においても効率化に資する取組を積極的に検討。

(6) I P 電話の導入

通信費の削減を図るため、すべての府省は平成16年12月までに、現行システムを引き続き利用した場合とIP電話を導入した場合のコスト比較、通信品質・災害時の緊急通信の確保等IP電話の導入についての検討を実施。

平成16年度からすでに導入を開始している農林水産省や導入予定の特許庁に加え、上記検討の結果、財務省は平成17年度から、厚生労働省・環境省は平成18年度を目処にIP電話を導入することを決定。それ以外の省庁は、先行省庁の事例等を参考にするとともに、庁舎移転・設備更新の時期や技術面・費用面での動向を踏まえ、毎年、検討結果の見直し・具体化を行い、順次導入を図る。

- ・平成17年度予算における削減効果

- 通話料金 ▲1,332千円 (財務省)

- 通話料金等 ▲7,000千円 (特許庁)

(7) 統計調査の合理化

時代に即応した内容の統計調査を効率的に実施し、その結果を利用し易い形で国民に提供するため、次により国が行う統計調査の合理化を推進する。

1 時代の変化を反映した統計調査内容の抜本的見直し

- 各種の調査自体の廃止、調査内容の見直しによる調査経費の削減

- ・平成17年度予算における削減効果 ▲92,019千円
(農林水産省)

- 郵送調査化及び調査員調査化の推進等による統計調査の抜本的な見直しとこれに伴う業務の徹底的な合理化・効率化により、平成16年度末定員の4,312人を向こう5年間で約1,100人縮減することを目指し、17年度は180人の定員の縮減を行う。(農林水産省)

2 IT化による効率化

- 平成17年度予算における削減効果 ▲81,865千円
(総務省、財務省、文部科学省、経済産業省の計)

3 アウトソーシング

- 郵送調査化及び調査員調査化の推進等による統計調査の抜本的な見直しとこれに伴う業務の徹底的な合理化・効率化により、平成16年度末定員の4,312人を向こう5年間で約1,100人縮減することを目指し、17年度は180人の定員の縮減を行う。(農林水産省)【再掲】

4 その他

- 事業所や企業を対象とする「事業所・企業統計調査」(総務省所管)、「サービス業基本調査」(総務省所管)、「商業統計調査」(経済産業省所管)について、報告者負担の軽減及び調査事務の効率を図る観点から、同時一元的に実施
 - ・平成17年度予算における削減効果 ▲14,389千円(総務省)
- 類似調査の一元化等による賃金関係統計調査の見直し
 - ・38人(16年度)→34人(17年度)(▲4人)
 - ・平成17年度予算における削減効果 ▲54,731千円(厚生労働省)

(8) 国民との定期的な連絡に関する効率化

- 平成16年度から開始した下記の取組について、以下のとおり実施する。
 - 恩給受給権者に対する恩給受給権調査について、毎年実施していたところ、隔年実施とする。(総務省)
 - ・平成17年度予算における削減効果 ▲54百万円
- 国家公務員共済年金受給権者の再就職状況の確認について、年金保険者間での情報のやりとりによって行うことを可能にする。(財務省)

- ・平成 17 年度予算における削減効果 ▲12 百万円
口座振替の度に発行していた国民年金保険料に係る領収済通知書について、平成 16 年度において年 1 回にまとめて発行、平成 17 年度において廃止（納付額証明書に、領収に関する通知事項を記載。）（厚生労働省）
- ・平成 17 年度予算における削減効果 ▲5,275 百万円
- 平成 16 年 6 月までに、国税電子申告・納税システム（e-Tax）の全国拡大を実施し、書面により行われていた手続（所得税、法人税等の申告等）をインターネット等でも行うことを可能にした。（財務省）
- ・平成 17 年度予算における削減効果 ▲84 百万円
- 年金見込額及び年金加入状況の照会について、本人への郵送による回答に加え、インターネットによる回答を可能にする（平成 17 年 1 月末実施予定）。国民にとって、より使いやすいシステムとなるよう、さらなる改善を検討。（厚生労働省）
- 年金受給者の確認（生存確認）について、現況届（はがき形式）の提出による確認から、住基ネット等での確認等に変更する（平成 18 年度以降実施予定）。実施の前提として、平成 17 年度に、年金受給権者に係る住民票コードの突合・収録、システム開発を行うことを予定。（厚生労働省）

（ 9 ）出張旅費の効率化

出張により航空機を利用する際には、割引制度の情報の収集に努め、その最大限の利用を図る。

特に、昨今の国際線における割引制度の発展に鑑み、外国出張の際は、割引制度の適用が無い、日程が直前まで定まらない等の事情がある場合を除き、原則、割引航空運賃を利用する。

- 割引航空運賃の利用による外国出張旅費の削減
- ・平成 17 年度予算における削減効果 ▲302,983 千円
（全府省）

- テレビミーティングシステムの有効活用による出張旅費の削減
 - ・平成17年度予算における削減効果 ▲98,944千円
(法務省)

(1 0) 交際費等の効率化

- ・ 交際費については、部外者に対し、儀礼的、社交的な意味で支出するという趣旨を徹底し、かつ、職務関連性を一層厳しく確認。
- ・ 職員に対する福利厚生について、共済組合と連携して、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準とするように努めている。

その他行政コスト削減策

「今後の行政改革の方針」(平成16年12月24日閣議決定)において、行政効率化の推進にあたっては「行政効率化推進計画」に基づいて「行政コスト削減に関する取組方針」(平成11年4月27日閣議決定)の取組みを引継ぐこととされた。「行政コスト削減」は、内容・項目が「行政効率化推進計画」と大部分が重複するものであることから、ここではその枠組みで整理出来なかった主要な取組事項について整理した。

- 引き続き、電子機器の更新に当たって省エネ型の機器を導入し、消費電力の削減に努める(警察庁)
- インターネットによる渡航情報の提供を引き続き充実することによる業務の効率化、国民の利便性の向上。(外務省)
- ハローワークインターネットサービスにおいて、求人企業名等を含む求人情報を引き続き公開することにより求職者等の安定所利用の負担を軽減。(厚生労働省)

- 食品の安全性等に関する情報について、メールマガジン「食の安全・安心トピックス」の発信を引き続き行うことにより、消費者等への迅速かつ幅広い情報提供を図る。（農林水産省）
- 気象庁が保有する観測データをＨＰに掲載すること等による業務の効率化、国民の利便性の向上。
気象庁ＨＰ電子閲覧室トップページ アクセス件数
0件（13年度）→月平均72万件（15年度）→月平均108万件（16年11月まで）（国土交通省）
- 環境マネジメントシステムの継続的实施を図る。（環境省）